



手をつなごう！世代を越えて
～広めよう みんなで作る絆の輪～

公民館まつりの御礼

六月のまつり準備会において、実行委員会を立ち上げ、三役会、全体会等意見交換をして参りました。作品鑑賞、買い物等でご来館下さった皆様誠にありがとうございました。またボランティア、古本・不用品、バザーの御提供オープニング等様々の方面より応援して下さいました方々に支えられ、無事二日間、盛大に終える事が出来大変嬉しく思います。

お気づきの点、多々あった事と思います。地域に親しまれ愛され絆の輪が益々広がり、発展ができますよう皆様からのご意見をお待ちしております。

このまつりがお互いの交流の場となりますよう祈念し、お礼のことばとさせていただきます。

平成二十九年十月吉日
境公民館まつり実行委員長
梶川 恵美子



『いきいき百歳体操』デモンストレーション



賑わうバザー



すばらしい作品の数々と鑑賞する来館者



メイン展示『境公民館の歩み』



『検診すすめ隊』による
おすすめ！
肺年齢は？



名物『そば処』



台所は大忙し



裏面もご覧下さい

境地区民生児童委員協議会からのお知らせ

『ストップ ザ 振り込め詐欺・川柳』の 優秀作品

特殊詐欺防止の川柳を8月～9月に公民館広報紙「ひろば」で募集しました。22句の応募をいただき、さつき川柳会の徳尾勝氏に判定をお願いしました。

今回は二回目となり、「ふれあいの家」参加者の他、応募下さった方々、ご協力ありがとうございました。

最優秀句

・金返る 金送れなら サギ師だよ
相生町 塩見 敏



優秀句

- ・警察官 名のる電話は 要注意
入船町 浜田せつ子
- ・オレオレは お金欲しがる 魔物だぜ
弥生町 松本きくえ
- ・孫に似た 声でも一度 電話切る
東本町 高林すま子
- ・振り込んで 後悔するな まず相談
相生町 渡部郁子

この種のサギは、年々巧妙になってきて、多様な内容と巧みな話術で、つい騙されそうになります。警察などに、まず相談をすることが大事です。

担当：境地区民児協 渡辺はるみ



スマートフォン・ケータイの安全講座を 開催します

～犯罪に巻き込まれないために～

近年多発しているスマートフォン・携帯電話を使った犯罪に巻き込まれないための勉強会です。子どもたちを有害環境から守り、高齢者の保護が目的です。

自分たちの身近な人たちが犯罪に巻き込まれることは、残念なことです。健全な社会生活のための一助になれば幸いです。

とき 11月21日(火)
午後2時20分～午後4時20分
11月22日(水)
午前10時～午後12時

*両日でご都合の良い日にお出かけ下さい。

会場 境港市保健相談センター講堂

講師 NTT docomo広島
境港警察署より派遣

主催 境地区民生児童委員協議会

※申し込みは不要です。どなたでもご参加いただけます。
問合せ先：境地区民生児童委員協議会 原本さん
携帯 090-5705-3064

境港警察署からお知らせ

高速道路・自動車専用道路における交通事故防止

全国の高速道路・自動車専用道路で発生した事故を類型別にみると追突が7割強と最も多く、また、発生した死亡事故の類型では人対車両が突出して多くなっています。

重大な事故を防止するために、下記の事に気を付けましょう。

・中央分離帯を突破する交通事故

鳥取県内の高速道路や自動車専用道路は、片側1車線の対面通行道路が多く、速度の出し過ぎや、わき見、居眠りなどでハンドル操作を誤ると対向車線にはみ出し、正面衝突などの重大な事故になりやすくなります。安全な速度で、安全を確認しながら快適に走行して下さい。

・逆送の禁止

高速道路や自動車専用道路では、本線車道等において、逆走、転回、後退、横断が禁止されていますが、特に近年重大な事故を招く恐れが高い逆走事案が増加していることから、しっかりとした進入路の確認、本線合流方法の遵守等により、誤進行による逆走がないようにして下さい。



《公民館まつりに貴方の写真を大きく伸ばしてみませんか?》

★デジカメクラブ会員募集!★

お気に入りのコマを引き伸ばして迫力ある写真に!!

初心者対象にカメラ操作の基本を指導致します。

:カメラは持っているけれども操作が判らない!

:家族、スポーツ、イベント、記念写真等々を上手く撮ってあげたい!

:自己表現として感性を磨きたい! :写真に興味がある方!等々

基本的な操作+撮影の実撮をしながら判り易く指導しています。

どなたでも気兼ねなく来館して下さい。

毎月1回 第3金曜日 PM1:30～3:30(2H)

見学、お申し込みは境公民館まで ☎44-0440

～公民館からお知らせ～

H30年 1月・2月・3月の使用許可願を
11月10日(第2金曜日)～

12月8日(第2金曜日)

の期間内に提出して下さい。よろしくお願ひします。

次回の公民館報は12月1日発行予定です。